

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況について（該当する品目コードを記載。）

平成24年度調査
（平成23年度実績）

【品目コード】

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）				
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.小型金属（鍋など） 14.大型金属				
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン				
ペットボトル・プラスチック	31.PET 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラ（プラスチック製容器包装以外）				
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.その他				

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(財)容器包装リサイクル協会へ委託	その他
千葉市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 41	14	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	42（モデル事業として、一部地域でステーション回収）		11, 12, 13, 14, 21, 22, 23		24, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41
銚子市	1, 2, 3, 5, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 33		4, 32		1, 2, 3, 4, 5, 11, 12, 21, 22, 23, 24		31, 32, 33		
市川市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		4, 31		1, 2, 3, 4, 6, 41		11, 12, 21, 22, 23	24, 31, 32, 33	
船橋市	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24		31				11 12 13 21 22 23 24	24 31	
館山市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33				1, 2, 3, 4, 6	11, 12, 13, 14		22, 23, 24, 31, 32, 33	21
木更津市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41		11, 12, 31	21, 22, 23, 24, 31, 32, 33	
松戸市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 32, 33, 41		31		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41		11, 12, 13, 14, 21, 22, 23	24, 31, 32, 33	
野田市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 41	44			22, 23		1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 31, 41	24	
茂原市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23,	24, 31,	45
成田市	31		43		43			31	
佐倉市	5, 11, 12, 22, 23, 24, 32, 33	13, 14	31, 43, 45		43		11, 12, 13, 14, 22, 23, 24, 45	5, 31, 32, 33	
東金市	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31		(リサイクル倉庫を市内8ヶ所に設置) 1, 2, 3, 41	(清掃組合で回収) 14	1, 2, 3, 11, 12, 31, 41	13, 14		22, 23, 24	
旭市	1, 2, 3, 4, 5, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41				1, 2, 3, 4, 5, 41	11, 12, 13, 14		21, 22, 23, 24, 31	32, 33
習志野市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41		32		1, 2, 3, 4, 6, 41	11, 12, 21, 22, 23, 31		24, 32	
柏市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41	14					1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 41	24, 31, 32, 33	
勝浦市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 34, 41				1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 41	11, 12		33	34
市原市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 41		31		1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 41			22, 23, 24, 31	
流山市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 34, 41, 44				1, 2, 3, 4, 6, 41	44(堆肥化し販売する)	11, 12, 31	21, 22, 23, 24	34(焼却処分)

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況について（該当する品目コードを記載。）

平成24年度調査
（平成23年度実績）

【品目コード】

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）				
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.小型金属（鍋など） 14.大型金属				
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン				
ペットボトル・プラスチック	31.PET 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラ（プラスチック製容器包装以外）				
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.その他				

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(財)容器包装リサイクル協会へ委託	その他
八千代市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41		4. 31. 32. 43 (スーパー・公民館等で拠点回収)		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 43		11. 12. 13. 22. 31	24	21. 23. 32 (無償で引き渡し資源化)
我孫子市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 14. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41. 42. 43. 44. 45				1. 2. 3. 4. 6. 13. 14. 41. 43		11. 12. 21. 22. 23. 31	24. 32. 33	42. 44. 45(乾電池・蛍光灯)は処理を委託
鴨川市	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41. 45				1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 31	32		22. 23. 24. 31	41. 45
鎌ヶ谷市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41	14				1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 41		24. 31. 32. 33	14
君津市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 41	44			1. 2. 3. 4. 6. 21. 41	11. 12	31. 44	22. 23. 24. 31. 34	
富津市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 33. 41				1. 2. 3. 4. 5. 6. 41		11. 12. 13	22. 23. 24. 31. 33	
浦安市	1. 2. 3. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31	1. 2. 3. 5. 6	4. 5. 32. 41. 43		41. 43	1. 2. 3. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 31. 32	4	24	
四街道市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34. 41. 42. 44			14. 43. 45					
袖ヶ浦市	1・2・3・4・6・11・12・13・14・22・23・24・31・41			1・2・3・4・6・11・12・22・23・24・31・41・43	1・2・3・4・6・13・14・41・43	11・12・31		22・23・24・31	
八街市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 34	14	43		1. 2. 3. 4. 6. 13. 31. 34	11. 12	21. 22. 23. 24	33	
印西市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 14. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41. 42. 44		4. 43		43		1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 14. 21. 22. 23. 31. 32. 33. 41	22. 23. 31. 33	
白井市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41	14	43		43	13. 14	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41	21. 22. 23. 24. 31. 32. 33	
富里市	4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31				4	11. 12		22. 23. 24. 31	13
南房総市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 34. 41. 42. 43. 44. 45	14			1. 2. 3. 11. 12. 13. 14			22. 23. 24. 31	
匝瑳市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41						1. 2. 3. 11. 12. 13	5. 22. 23. 24. 31. 32. 33	
香取市	1. 2. 3. 6. 22. 23. 24. 31. 41				1. 2. 3. 6. 22. 23. 24. 31. 41	11. 12. 13. 14			
山武市	成東地域 21. 22. 23. 32. 33. 34. 41 山武・松尾・蓮沼地域 11. 12. 13. 14. 21. 22. 23. 32. 33. 34. 41. 42. 51	成東地域 24			成東地域 21. 22. 41 山武・松尾・蓮沼地域 11. 12. 13. 14. 41. 42. 51	成東地域 23. 41 山武・松尾・蓮沼地域 21. 22. 23		成東地域 32. 33. 34 山武・松尾・蓮沼地域 32. 33. 34	
いすみ市	11. 12. 13. 14. 15. 16. 21. 22. 23. 32. 33. 34. 41	24			11. 12. 13. 14. 15. 16. 24. 41		21. 22. 23	32. 33. 34. 41	

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況について（該当する品目コードを記載。）

平成24年度調査
（平成23年度実績）

【品目コード】

紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙,紙袋,菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）				
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.小型金属（鍋など） 14.大型金属				
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン				
ペットボトル・プラスチック	31.PET 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラ（プラスチック製容器包装以外）				
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.その他				

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	(財)容器包装リサイクル協会へ委託	その他
酒々井町	11. 12. 13. 22. 23. 24	14. 45（粗大ごみ）	31. 45（廃蛍光灯・廃乾電池）		11. 12	13. 14. 22. 23. 24. 45（粗大ごみ）	45（廃蛍光灯・廃乾電池）	31	
栄町	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41				1, 2, 3, 4, 6, 41		11, 12, 22, 23, 24	31, 32, 33	
神崎町	31		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41				1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	31	
多古町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 14, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41		1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 14, 41（衣類に限る）		11, 12, 21, 22, 23, 24	4, 31, 32, 33	
東庄町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 41			44	1. 2. 3. 4. 5. 6. 13. 41	11. 12	31	22. 23. 24	44
大網白里町	11, 12, 22, 23, 24, 31, 45	14	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 43, 45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 31, 41, 43, 45	13, 14		22, 23, 24	
九十九里町	31	14	1. 2. 3. 4. 45	11. 12. 13. 22. 23. 24	1. 2. 3. 4. 11. 12. 31	13. 14		22. 23. 24	
芝山町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 41				1. 2. 3. 4. 31. 32. 41	11. 12. 13		22. 23. 24	
横芝光町	1. 2. 3. 4.（光地域のみ 5. 6） 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32（光地域は32も33へ含める） 41. 42. 44		43. 横芝地域は各集会所 光地域は各小学校		（横芝地域のみ 1. 2. 3. 4. 31. 32. 41） 43	（横芝地域のみ 11. 12. 13）	（光地域のみ 1. 2. 3. 11. 12. 13）		
一宮町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 45				1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45
睦沢町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
長生村	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
白子町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
長柄町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
長南町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45				1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	11, 12	21, 22, 23	24, 31	45
大多喜町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 33. 43				1. 2. 3. 4. 13. 21. 41. 43	11. 12. 22. 31. 43		24. 33	
御宿町	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41. 42. 43. 44	14. 45			1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12. 13. 14. 31			21. 22. 23. 24. 32. 33. 34
鋸南町	1. 2. 3. 4. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41	14			1. 2. 3. 4. 13. 14. 21. 41	11. 12		22. 23. 24. 31	

集団回収に対する助成等について

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
千葉市	有	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック・布類 2円/kg 拠点回収団体のみ月500円加算	新聞5.4円/kg、雑誌・雑がみ7.9円/kg、 段ボール6.2円/kg、紙パック7.9円/kg、 布類13.0円/kg	38,869,662円	114,357,662円
銚子市	無			円	円
市川市	有	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類、ビン（生 ビン、雑ビン）、カン：3円/kg	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類：3円 /kg ビン（雑ビン）、カン：33円/kg	15,217,056円	51,834,570円
船橋市	有	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着 3円/kg	新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着 単価方式ではなく、あらかじめ決めた必要経費と売上 を比較し、不足分を補助する。	60,920,370円	95,021,068円
館山市	無	無	無	円	円
木更津市	有	繊維類、紙類、ビン類 3円/kg	繊維類、紙類、ビン類 2円/kg	4,928,799円	3,285,866円
松戸市	有	紙類：2円/1kg	紙類：1円/1kg	32,825,560円	16,413,030円
		空き缶：2円/1kg	空き缶：〔第1期（4-6月）10円/1kg、第2期（7-9 月）11円/1kg、第3期（10-12月）11円/1kg、 第4期（1月-3月）11円/1kg〕	2,305,002円	12,393,584円
		ガラスびん類：2円/1kg	ガラスびん類：〔第1期（4-6月）30円/1kg、第2 期（7-9月）32円/1kg、第3期（10-12月）32円/1kg 、第4期（1月-3月）32円/1kg〕	3,655,844円	57,594,956円
		ペットボトル：10円/1kg	ペットボトル：〔第1期（4-6月）62.5円/1kg、第 2期（7-9月）63円/1kg、第3期（10-12月）63円 /1kg、第4期（1月-3月）63円/1kg〕	15,389,700円	96,766,705円
野田市	有	繊維類：3円/kg	繊維類：3円/kg	繊維類：1,599,870円	繊維類：1,675,075円
		紙類：3円/kg	新聞・段ボール・紙パック：4.5円/kg	紙類：15,167,016円	新聞・段ボール・紙パック ：8,145,953円
		金属類：3円/kg	雑紙：4円/kg	金属類：1,373,973円	雑紙：4,070,724円
		生びん：3円/kg	金属類：19円/kg	生びん：270,900円	金属類：9,114,357円
		雑びん：10円/kg	雑びん：20円/kg	雑びん：10,119,570円	雑びん：21,231,420円
		空き缶：18円/kg	空き缶：13円/kg	空き缶：8,033,580円	空き缶：6,108,102円
		ペットボトル：5円/kg	ペットボトル：2,500,000円/月	ペットボトル：1,855,520円	ペットボトル：31,790,769円
茂原市	有	1円/kg 新聞、雑誌、段ボール、ビン類、 アルミ缶、スチール缶	無	3,850,577円	円
成田市	有	紙類、繊維類、びん類、缶類、金属類、ペットボトル 10円/kg	紙類、繊維類、びん類、缶類、金属類、ペットボトル 10円/kg	23,582,700円	9,433,080円
佐倉市	有	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古繊維・ビン・カン 3円/kg	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古繊維 2円/kg	19,261,374円	12,806,694円
東金市	有	紙類 3円/kg 繊維類 10円/kg	無	1,434,062円	円
旭市	有	繊維類（布類）、紙類、金属類、瓶類、ペットボトル（1kg 当り5円）	無	674,545円	円
習志野市	有	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、スチール缶、アルミ缶、 生ビン、無色ビン、茶色ビン、その他の色のビン、布類（4 円/kg）	同左	14,780,628円	14,782,468円
柏市	無	無	無	円	円
勝浦市	無	無	無	円	円
市原市	有	補助品目：鉄類、非鉄金属類、新聞、雑誌、シュレツダー、 段ボール、紙パック、布類、生きびん、ペットボトル 補助 金額：ペットボトルは10円/kg、それ以外4円/kg	補助品目：回収団体に同じ。補助金額：ペットボト ル25円/kg、古紙5円/kg。それ以外4円/kg	平成23年度実績：18,684,000円 （回収量：4,482t 団体数：291団 体）	平成23年度実績：24,607,000円 （回収量：4,482t 協力業者数：7 企業）
流山市	有	紙類、布類、缶・金属類、びん類 8円/kg	紙・布類 9.8円/kg 缶・金属類、びん類 12.8円/kg	66,954,320円	88,191,700円
八千代市	有	新聞 雑誌 段ボール 古繊維 ビン 缶 各4円/kg	八千代資源回収協同組合	9,669,072円	9,669,072円

集団回収に対する助成等について

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
我孫子市	無	無	無	円	円
鴨川市	有	1円/kg 繊維類、紙類、金属類、ビン類	無	634,178円	円
鎌ヶ谷市	有	4円/kg（空き瓶（カレット含む）・金属類（空き缶含む））	8円/kg（新聞・雑誌・段ボール・布類・空き瓶（カレット含む）・金属類（空き缶含む））	4,183,870円	10,253,360円
君津市	有	新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、繊維類、鉄くず、生きびん 単価2円/kg	新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、繊維類、鉄くず、生きびん 単価1円/kg	990,510円	484,380円
富津市	有	新聞紙、雑誌類、段ボール、ウエス、アルミ缶、ビン 3円/1kg	品目は右に同じ 1円/kg	2,409,330円	803,110円
浦安市	有	新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック・布類 5円/kg	新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック・布類 2円/kg	31,926,630円	12,915,000円
四街道市	有	牛乳パック8円、新聞・雑誌・ダンボール5円、繊維類5円、びん類5円、金属類5円、廃食用油8円、ペットボトル33円/キロ	牛乳パック4円、新聞・雑誌・ダンボール4円、繊維類4円、びん類4円、金属類4円、ペットボトル70円/キロ	6,498,730円	4,783,076円
袖ヶ浦市	有	紙類、金属、ガラスビン、ペットボトル、布類、廃食用油 1kgにつき4円	無	9,601,944円	円
八街市	有	5円/kg（古紙類・スチール缶・アルミ缶・ビン類）	0円/kg	3,250,550円	円
印西市	有	6円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類	2円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類	107円	14円
白井市	有	紙類・布類・ビン類・金属類 1kg当たり5円	紙類・布類・ビン類・金属類 1kg当たり5円	3,423,850円	4,296,929円
富里市	有	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・パッケージペーパー・繊維・アルミ缶・ビン 5円/kg	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・パッケージペーパー・繊維・アルミ缶・ビン 3円/kg	4,737,025円	2,888,220円
南房総市	無	無	無	円	円
匝瑳市	有	繊維類、紙類、金属類及びビン類 各5円以内/kg（会計年度当たり限度額は、1団体につき200,000円）	無	1,188,000円	円
香取市	有	紙類・繊維類 3円/kg	無	3,975,102円	円
山武市	有	紙類、繊維類、缶類、ペットボトル、白色トレイ 全品目1kgにつき3円	無	紙類 2,070,924円 繊維類 91,056円 缶類 74,409円 ペットボトル 17,169円 白色トレイ 0円	円
いすみ市	無	無	無	円	円
酒々井町	有	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ビン、金属古繊維（3円/kg）	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ビン、金属古繊維（2円/kg）	2,343,576円	1,562,384円
栄町	有	紙類、繊維類、金属類 3円/kg	紙類、繊維類、金属類 4円/kg	2,705,607円	3,607,476円
神崎町	有	紙類・繊維類・金属類・ビン類 各3円/kg	無	320,415円	円
多古町	無	無	無	円	円
東庄町	無	無	無	円	円
大網白里町	有	紙類（新聞紙、雑誌、段ボール、飲料パック、雑紙など）・ビン類・繊維類・金属類（缶、その他金属） 各5円/kg	事業者については制度なし。	5,214,790円（平成23年度実績） 内訳 紙類 5,028,500円 繊維類 6,400円 ビン類 45,315円 金属類 51,085円 アルミ缶 83,490円	円
九十九里町	有	紙類・繊維類・カン・ビン（3円/kg）	無	166,878円	円
芝山町	有	3円/kg	新聞、雑誌、ダンボール、衣類、牛乳パック、ビール瓶、一升瓶、アルミ缶、スチール缶	258,180円	円
横芝光町	有	アルミ缶のみ 1kgあたり3円	無	円	円
一宮町	無	無	無	円	円
睦沢町	無	無	無	円	円
長生村	無	無	無	円	円

集団回収に対する助成等について

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
白子町	無	無	無	円	円
長柄町	無	無	無	円	円
長南町	無	無	無	円	円
大多喜町	無	無	無	円	円
御宿町	有	カン、ビン、古紙等資源物：3円/kg		311,631円	
鋸南町	無	無	無	円	円

集団回収の実施団体数等について

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (kg)
千葉市	84	3,842,030 kg	356	7,197,000 kg	171	3,138,191 kg	156	3,462,220 kg	老人会、婦人会	767	17,639,441
銚子市										0	0
市川市	29	723,056 kg	70	1,591,656 kg	50	872,069 kg	118	1,885,571 kg	高齢者クラブ、婦人会、その他	267	5,072,352
船橋市			31	20,306,790 kg			1	193,220 kg		32	20,500,010
館山市										0	0
木更津市	17	521,635 kg	16	409,574 kg	22	543,385 kg	10	168,339 kg		65	1,642,933
松戸市	27	402,890 kg	238	16,239,248 kg	39	1,478,640 kg	166	2,811,645 kg	老人会、婦人会、管理組合、社宅・寮など	470	20,932,423
野田市	5	9,087 kg	352	7,927,995 kg	1	26,259 kg	2	3,283 kg	老人クラブ・専門学校寮	360	7,966,624
茂原市	27	87,055 kg	231	4,827,071 kg	3	25,668 kg	22	46,295 kg	長寿会・婦人会	283	4,986,089
成田市	37	501,471 kg	96	1,301,114 kg	41	555,685 kg				174	2,358,270
佐倉市	13	628,355 kg	56	1,421,529 kg	107	3,701,653 kg	38	668,921 kg	同好会・婦人会	214	6,420,458
東金市	17	180,000 kg	4	51,000 kg	7	128,000 kg	7	101,000 kg	体育協会、長寿会等	35	460,000
旭市	4	17,176 kg	7	27,661 kg	1	6,620 kg	14	83,452 kg	老人クラブ、スポーツ少年団	26	134,909
習志野市	42	636,956 kg	78	2,535,360 kg	14	523,301 kg				134	3,695,617
柏市										0	0
勝浦市	10	189,463 kg	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg		10	189,463
市原市	81	1,550,726 kg	75	1,302,083 kg	74	716,644 kg	56	912,136 kg	老人会、婦人会、サークル、福祉施設、会社の寮等	286	4,481,589
流山市	17	361,950 kg	159	7,195,590 kg	7	164,130 kg	50	815,630 kg	老人会(14)、婦人会(1)、少年野球クラブ(1)、公共施設(34)	233	8,537,300
八千代市	20	1,047,031 kg	28	646,024 kg	9	178,930 kg	24	545,283 kg	管理組合、保護者会、各種団体	81	2,417,268
我孫子市										0	0
鴨川市	16	408,000 kg	5	30,000 kg	20	113,000 kg	9	83,000 kg		50	634,000
鎌ヶ谷市	9	1,281,670 kg								9	1,281,670
君津市	13	409,665 kg	2	4,073 kg	3	10,660 kg	9	70,857 kg	サークル、放課後児童クラブ	27	495,255
富津市	13	627,196 kg	2	81,738 kg	6	26,892 kg	3	67,284 kg		24	803,110
浦安市	11	164,640 kg	66	4,199,220 kg	21	534,970 kg	24	419,320 kg		122	5,318,150
四街道市	11	84,984 kg	9	196,401 kg	29	503,430 kg	30	452,624 kg	シニアクラブ、NPO、学校	79	1,237,439
袖ヶ浦市	8	296,068 kg	113	1,694,270 kg	6	28,447 kg	4	381,701 kg		131	2,400,486
八街市	11	148,481 kg	33	251,758 kg	10	52,347 kg	8	197,524 kg		62	650,110
印西市	32	980,258 kg	31	588,596 kg	27	329,267 kg	17	135,653 kg	老人会、婦人会等	107	2,033,774
白井市	13	315,970 kg	13	210,250 kg	4	11,790 kg	3	146,760 kg		33	684,770
富里市	19	103,021 kg	37	237,543 kg	29	524,674 kg	14	97,502 kg	老人クラブ・スポーツ団体	99	962,740
南房総市										0	0
匝瑳市	10	185,001 kg	3	31,320 kg	3	6,120 kg	4	31,950 kg	エコクラブ・NPO法人W I T H・平和リサイクル考える会・ガールスカウト千葉県支部98団	20	254,391
香取市	27	1,069,708 kg	10	68,435 kg	7	64,650 kg	5	122,241 kg		49	1,325,034
山武市	17	357,230 kg	29	156,491 kg	19	138,023 kg	21	99,442 kg		86	751,186
いすみ市										0	0
酒々井町	4	10,519 kg	27	234,929 kg	18	343,274 kg	18	192,470 kg	老人クラブ、婦人会等	67	781,192
栄町	10	63,534 kg	11	726,465 kg	9	85,830 kg	2	26,040 kg		32	901,869
神崎町	2	98,880 kg	1	4,070 kg	1	3,855 kg				4	106,805

集団回収の実施団体数等について

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体数	回収量 (kg)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (kg)
多古町										0	0
東庄町										0	0
大網白里町	14	402,339 kg	28	537,399 kg	4	53,554 kg	7	49,666 kg	老人会、ボランティア、福祉法人	53	1,042,958
九十九里町	2	18,000 kg	1	2,000 kg	6	36,000 kg				9	56,000
芝山町	2	59,790 kg			1	26,270 kg				3	86,060
横芝光町										0	0
一宮町										0	0
睦沢町										0	0
長生村										0	0
白子町										0	0
長柄町										0	0
長南町										0	0
大多喜町										0	0
御宿町	1	3,040 kg	3	67,507 kg	5	33,330 kg				9	103,877
鋸南町										0	0
計	675	17,786,875	2,221	82,302,160	774	14,985,558	842	14,271,029		4,512	129,345,622

集団回収における収集から処理に関する市町村等の関係について

- ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。
（行政は補助金交付や用具の貸し出しのみに関わっている。）
- イ 任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が収集・売却し、住民に還元する。
- ウ その他（具体的内容を記入してください。）

市町村名	回答	その他の具体的内容（ウの場合に記入）
千葉市	ア	
銚子市	ウ	任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引しており、行政の収集・処理・補助等はない。
市川市	ア	
船橋市	ウ	回収業者がごみ収集ステーションから地区ごとに回収し、地区の回収量に応じて任意団体に有価物回収協力金を支給する。回収業者には、必要経費の不足分を助成する。
館山市	ウ	把握していない
木更津市	ア	
松戸市	ア	
野田市	ウ	任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が野田市再資源化事業協同組合に収集委託し、住民に対して助成金として還元する。
茂原市	ウ	任意団体（自治会等）が排出したものを広域組合及び市が回収し、回収量に応じて市が報償金を交付する
成田市	イ	
佐倉市	ア	
東金市	ア	
旭市	ア	
習志野市	ア	
柏市	ウ	実施していない
勝浦市	ア	
市原市	ア	
流山市	ア	
八千代市	ア	
我孫子市	ウ	実施していない。
鴨川市	ア	
鎌ヶ谷市	ア	
君津市	ア	
富津市	ア	
浦安市	ア	
四街道市	ア	
袖ヶ浦市	ア	
八街市	ア	
印西市	ア	
白井市	ア	

集団回収における収集から処理に関しての市町村等の関係について

- ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。
（行政は補助金交付や用具の貸し出しのみに関わっている。）
- イ 任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が収集・売却し、住民に還元する。
- ウ その他（具体的内容を記入してください。）

市町村名	回答	その他の具体的内容（ウの場合に記入）
富里市	ア	
南房総市	ウ	把握していない
匝瑳市	ア	
香取市	ア	
山武市	ア	
いすみ市	ア	
酒々井町	ア	
栄町	ア	
神崎町	ア	
多古町	ア	
東庄町	ウ	全体を把握していない
大網白里町	ア	
九十九里町	ア	
芝山町	ア	
横芝光町	ア	
一宮町	ウ	実施していない
睦沢町	ウ	実施していない
長生村	ウ	実施していない
白子町	ウ	把握していない
長柄町	ウ	実施していない
長南町	ア	
大多喜町	ウ	実施していない
御宿町	ア	
鋸南町	ウ	実施していない

ポイ捨て禁止条例の制定状況等について

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
千葉市	有	千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例	有	有	18	平成23年1月1日
銚子市	無		無	無		
市川市	有	市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例	有	無		平成15年9月22日
船橋市	有	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例	有	無		平成16年3月31日
館山市	有	館山市まちをきれいにする条例	無	無		平成10年3月31日
木更津市	有	木更津市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例	有	無		平成8年3月29日
松戸市	有	松戸市安全で快適なまちづくり条例	有	有	31	平成15年12月19日
野田市	有	野田市環境美化条例	無	無		平成9年3月31日
茂原市	有	茂原市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年6月29日
成田市	有	成田市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	有	無		平成8年12月27日
佐倉市	有	佐倉市快適な生活環境に支障となる迷惑行為の防止に関する条例	無	無		平成15年3月14日
東金市	有	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成12年12月27日
旭市	有	旭市環境美化推進に関する条例	有	無		平成17年7月1日
習志野市	有	習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例	無	無		平成14年12月27日
柏市	有	柏市ぼい捨て等防止条例	有	有	612	平成17年4月1日
勝浦市	有	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	有	無		平成14年9月26日
市原市	有	市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成9年3月18日
流山市	有	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	有	無		平成14年6月28日
八千代市	有	「八千代市ポイ捨て防止に関する条例」	有	無		平成10年3月25日
我孫子市	有	我孫子市さわやかな環境づくり条例	有	無		平成9年6月26日
鴨川市	有	まちをきれいにする条例	有	無		平成17年2月11日
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例	無	無		平成17年9月30日
君津市	有	君津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月31日
富津市	有	富津市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月27日
浦安市	有	浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例	無	無		平成9年3月31日
四街道市	有	四街道市まちをきれいにする条例	有	無		平成11年3月30日
袖ヶ浦市	有	袖ヶ浦市まちをきれいにする条例	有	無		平成9年3月28日
八街市	有	八街市さわやかな環境づくり条例	有	無		平成10年6月29日
印西市	有	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例	有	有	47	平成19年9月21日
白井市	有	白井市まちをきれいにする条例	有	無		平成14年9月24日
富里市	有	富里市ポイ捨て防止条例	有	無		平成12年3月27日
南房総市	有	南房総市環境美化推進に関する条例	無	無		平成18年3月20日
匝瑳市	有	匝瑳市まちをきれいにする条例	有	無		平成18年1月23日

ポイ捨て禁止条例の制定状況等について

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
香取市	有	香取市環境美化条例	無	無		平成18年3月27日
山武市	有	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無		平成18年3月27日
いすみ市	有	いすみ市環境保全条例第52条（空き缶等の投げ捨ての禁止）	有	無		平成17年12月5日
酒々井町	無		無	無		
栄町	無		無	無		
神崎町	有	神崎町ポイ捨て防止条例	有	無		平成13年12月18日
多古町	有	多古町空き缶等散乱防止に関する条例	無	無		平成12年12月20日
東庄町	有	東庄町空き缶等の散乱防止に関する条例	無	無		平成10年3月12日
大網白里町	有	大網白里町まちをきれいにする条例	有	無		平成22年4月1日
九十九里町	無		無	無		
芝山町	有	芝山町をきれいにする条例	有	無		平成13年6月18日
横芝光町	有	横芝光町ごみポイ捨て防止に関する条例	有	無		平成19年3月15日
一宮町	無		無	無		
睦沢町	有	睦沢町ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無		平成10年6月26日
長生村	無		無	無		
白子町	有	白子町環境美化推進に関する条例	無	無		平成8年6月14日
長柄町	無		無	無		
長南町	無		無	無		
大多喜町	無		無	無		
御宿町	有	御宿町のきれいな海岸環境を守る条例	有(3万円以下の罰金)	有		平成6年9月27日
鋸南町	有	鋸南町環境美化推進に関する条例	有	無		平成6年12月8日

一般廃棄物等の不法投棄の状況等について

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
千葉市	1993	306 t	未集計	未集計	—	—	1993	306 t	未集計	未集計	未集計	未集計
銚子市	26	0.8 t			26	0.8 t	26	0.8 t				
市川市	4,356	767 t			4,356	767 t	4,356	767 t				
船橋市	1561	131 t		不明	1561	131 t	1561	131 t				
館山市	364	7 t	25	2 t	389	9 t	371	8 t			18	1 t
木更津市	219	7 t	4	12 t	223	19 t	30	1 t				
松戸市	670	81 t			670	81 t	670	81 t				
野田市			2147	115 t	2147	115 t	2147	115 t				
茂原市	179	18 t			179	18 t	179	18 t				
成田市	335	11 t			335	11 t	35	11t				
佐倉市	519	44 t			519	44 t	519	44 t				
東金市			416	23 t	416	23 t	416	23 t				
旭市	144	69 t	0	0 t	144	69 t	144	69 t				
習志野市	115	5 t	0	0 t	115	5 t	115	5 t	0	0 t	0	0 t
柏市			348	29 t	348	29 t	348	29 t				
勝浦市	102	4 t	10	1 t	112	5 t	96	4 t	0	0 t	16	1 t
市原市	1783				1783		1724		0	0 t	59	
流山市			586	61 t	586	61 t	586	61 t				
八千代市	338	不明	25	不明	363	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
我孫子市	139	23 t	0	0 t	139	23 t	139	23 t	0	0 t	0	0 t
鴨川市	55	21 t	4	1 t	59	22 t	55	20 t	2	1 t	2	1 t
鎌ヶ谷市	722	50 t			722	50 t						
君津市	62	不明	9	不明	71	不明	57	不明	0	0 t	14	不明
富津市	201	9 t			201	9 t	201	9 t				
浦安市	469	未集計			469	未集計		未集計				
四街道市			62	14 t	62	14 t	62	14 t				
袖ヶ浦市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	0	0	0	0	0	0
八街市	161	45 t			161	45 t	161	45 t				
印西市	446		52		498	0 t	498					
白井市	165	17 t			165	17 t						
富里市	47	2 t	4	1 t	51	3 t	51	3 t				
南房総市	64	4 t			64	4 t						
匝瑳市	87	18 t	4	1 t	91	19 t	91	19 t				
香取市	274	33 t	8	1 t	282	34 t	184	22 t	0	0 t	0	0 t
山武市	307	1 t	6	1 t	313	2 t	313	2 t	0	0 t	0	0 t
いすみ市	675	42	11	1	686	43 t	686	43				
酒々井町	126	26 t			126	26 t	126	26 t				

一般廃棄物等の不法投棄の状況等について

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
栄町	9	2 t			9	2 t	9	2 t				
神崎町	6	1 t	1	1 t	7	1.5 t	7	1.5 t				
多古町	24	3 t	10	2 t	34	5 t	34	5 t				
東庄町	17	1 t	1	0 t	18	1 t	18	1 t				
大網白里町	139	13 t	12	1 t	151	14 t	151	13 t	0		0	
九十九里町	120	10 t	10	1 t	130	11 t	130	11 t	0	0 t	0	0 t
芝山町			48	不明	48	不明	48	不明				
横芝光町	0	0 t	52	2 t	52	2 t	0	0 t	0		13	
一宮町	137	16 t			137	16 t	137	16 t				
睦沢町	29	5 t	22	2 t	51	7 t	51	7 t				
長生村	20	12 t	2	2 t	22	14 t	22	14 t	0	0 t	0	0 t
白子町	42	3 t	0	0 t	42	3 t	41	3 t	1	0 t	0	0 t
長柄町	46	2 t	12	1 t	58	3 t	46	2 t	12	1 t	0	0 t
長南町	5	1 t	3	1 t	8	2 t	8	2 t				
大多喜町	37	2 t	0	0 t	37	2 t	36	2 t	1	1 t	0	0 t
御宿町	21	61 t			21	61 t	21	61 t				
鋸南町	17	1 t			17	1 t	17	1 t				
計	17,373	1,875	3,894	276	19,274	1,843	18,716	2,030	16	3	122	3

※量は推計値を含む。

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等について（該当するものに○を記入。その他の場合は、その場所を記載。）

市町村名	不法投棄された場所												
	山林	農地	工業用地	道路・道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）				
									①	②	③	④	⑤
千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○					
銚子市	○			○	○								
市川市	○	○	○	○	○		○	○	ごみ集積所	公園・緑地	水路		
船橋市	○	○	○	○			○	○					
館山市	○			○	○	○	○	○	ごみステーション	公園			
木更津市	○	○	○	○	○	○	○	○					
松戸市	○			○	○				市管理地				
野田市	○	○	○	○	○		○	○	公園				
茂原市	○	○		○	○		○	○					
成田市				○									
佐倉市	○	○	○	○			○	○					
東金市				○	○								
旭市	○	○	○	○	○	○	○	○	公園	農業用水路	ゴミステーション		
習志野市				○				○	集積所	公園			
柏市	○			○	○				ごみ収集場所				
勝浦市	○	○		○		○	○	○					
市原市	○	○	○	○	○		○	○	公園				
流山市	○	○		○	○		○	○	官有地				
八千代市	○	○	○	○	○		○	○	区画整理事業地	工事現場	パチンコ屋等の駐車場	コインパーキング	
我孫子市	○	○		○	○		○						
鴨川市	○	○		○	○	○	○	○					
鎌ヶ谷市	○	○		○	○			○					
君津市	○			○	○			○					
富津市	○	○		○	○	○							
浦安市				○	○		○	○					
四街道市	○	○		○	○		○	○					
袖ヶ浦市	○	○		○	○		○	○					
八街市	○	○		○			○	○	ごみ集積所				
印西市	○	○		○	○		○	○					
白井市				○					ごみ集積所	公共施設			
富里市	○	○		○			○	○					
南房総市	○			○				○					
匝瑳市	○	○	○	○	○	○	○	○	ごみステーション				
香取市	○	○		○	○		○	○	J R高架下				
山武市	○	○		○	○	○	○	○					

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等について（該当するものに○を記入。その他の場合は、その場所を記載。）

市町村名	不法投棄された場所												
	山林	農地	工業用地	道路・ 道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）				
									①	②	③	④	⑤
いすみ市	○		○	○	○	○	○	○	集積所				
酒々井町	○		○	○				○	集積所				
栄町	○	○		○				○					
神崎町	○	○		○									
多古町	○	○		○	○		○	○					
東庄町	○	○		○	○								
大網白里町	○	○	○	○	○	○			集積所				
九十九里町		○		○	○			○	集積場				
芝山町	○		○	○			○						
横芝光町	○			○	○	○		○					
一宮町				○									
睦沢町	○			○	○			○					
長生村	○	○		○		○	○		ごみ集積所				
白子町	○			○	○	○		○					
長柄町	○	○		○	○			○					
長南町	○	○	○	○	○			○					
大多喜町	○			○									
御宿町	○			○									
鋸南町	○	○		○	○	○	○	○	林道際	集積所			

不法投棄されたごみの種類等について（該当するものに○を記入。その他の場合は、その種類を記載。）

市町村名	不法投棄されたごみの種類												
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品 以外の 粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	その他（左記以外の場合は、その種類を記載してください。）					
								①	②	③	④	⑤	
神崎町	○	○	○	○				刈り草					
多古町	○	○	○	○		○	○（部品）						
東庄町	○		○	○		○		家庭ごみ	布団類				
大網白里町	○	○	○	○	○	○	○	家庭ごみ					
九十九里町	○	○	○	○		○		家庭ごみ					
芝山町	○	○	○	○	○	○	○	他市町のゴミ	衣類				
横芝光町	○	○	○	○	○	○							
一宮町	○	○	○			○		燃えるゴミ	燃えないゴミ				
睦沢町	○	○	○	○									
長生村	○	○	○	○		○		消火器	船	資源ごみ			
白子町	○	○	○	○		○		日常生活品					
長柄町	○	○	○	○	○								
長南町	○	○	○	○	○	○	○						
大多喜町	○	○	○	○	○								
御宿町	○	○	○	○		○		可燃ごみ	ガラス屑				
鋸南町	○		○	○		○		消火器	家庭ごみ	バッテリー			

不法投棄対策に係る条例や要綱等について

市町村名	条例名	内容
千葉市	なし	
銚子市	なし	
市川市	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	空地等の管理者による投棄防止措置の実施（第37条）、廃棄物の投棄の禁止・市による未然防止措置の実施（第38条）
船橋市	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	土地等の適正管理
館山市	館山市不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄監視員設置に関する要綱
木更津市	①木更津市不法投棄監視員制度設置要綱 ②木更津市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱	①2年任期で15名の不法投棄監視員を選出し、各地域の不法投棄の監視パトロールを実施してもらい、木更津市生活環境課に毎月、状況報告をしてもらっている。 ②往来の少ない地域における不法投棄監視強化のために、監視カメラを設置することによって、不法投棄の未然防止や増加阻止を行っている。
松戸市	なし	
野田市	野田市環境美化条例	生活環境を損ねるものの飛散防止に努めることにより、市の環境美化を促進するもの。
茂原市	茂原市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄の現状を的確に把握するため、監視員を設置することにより不法投棄を未然に防止し、快適な生活環境を確保する。
成田市	なし	
佐倉市	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	土地、建物の清潔保持・公共の場所を汚すことの廃止・空き容器等の散乱防止
東金市	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例、東金市不法投棄監視員設置要綱	投棄行為の禁止、自転車放置の禁止
旭市	旭市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等の未然防止
習志野市	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。」（第38条第1項）
柏市	柏市不法投棄対策条例	不法投棄の防止又は不法投棄をされた廃棄物の除去その他の不法投棄の対策に関し、市、市民等、土地所有者等及び事業者の責務を明らかにし、不法投棄者への勧告その他必要な事項を定めることにより、環境美化の推進及び良好な生活環境の保全を図る。
勝浦市	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	空缶類、廃品類等の投棄行為及び自転車等の放置行為の禁止等、ごみ集積所の清潔保持、空地等の管理
市原市	・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例 ・市原市一般廃棄物処理手数料減免等の運用に関する基準 ・市原市廃棄物不法投棄住民監視活動事業補助金交付要綱 ・市原市不法投棄監視委員制度に関する要綱	・投棄の禁止（第7条）、清潔の保持（第8条）、土地の管理（第10条）、手数料の減免（第29条） ・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例第29条に規定する手数料の減免に関する「その他特別な理由」に該当するものを定めたもの。不法投棄ごみについて、不法投棄されたものと判断出来る場合、処理手数料を減免する。 ・廃棄物の不法投棄が多発する地域において、生活環境の保全を図るために住民自ら組織した団体が行う廃棄物の不法投棄の監視活動に対し、その経費の一部を予算の範囲内で交付する。 ・市内各地に住民からなる監視委員を配置し、不法投棄の監視及び報告を行うことで、不法投棄の防止や早期発見による快適な生活環境の保全を目的とする。任期は1年、定数は35人。
流山市	・流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例 ・流山市クリーン作戦実施要綱	・空き缶等のポイ捨てを防止する（流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例）。 ・生活環境の美化運動事業を推進する（流山市クリーン作戦実施要綱）。
八千代市	八千代市不法投棄防止条例	事業者等の責務，立入検査，現状回復命令及び罰金，通報者への報酬
我孫子市	我孫子市不法投棄監視員制度設置要綱	市内在住の市職員50名以内で構成され、不法投棄の監視、通報等を行う。
鴨川市	鴨川市不法投棄監視員に関する規則	不法投棄を防止するため市内各地に監視員を設置する
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（第39条投棄の禁止等）	何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない
君津市	君津市環境監視員設置要綱 君津市不法投棄監視員設置要綱	廃棄物の不法投棄や不適正処理、土砂等による不適正な埋め立て、燃焼行為等を未然に防止するための環境監視員設置に関すること。 不法投棄等の未然防止と現状を的確に把握するための不法投棄監視員設置に関すること。
富津市	富津市不法投棄監視員制度設置要綱	市内の各地域における廃棄物の現状を的確に把握するため
浦安市	なし	
四街道市	四街道市土砂等の不法投棄等監視員要綱	市内における土砂等の不法投棄を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄監視員を設置することにより、不法投棄の未然防止に寄与する。
八街市	八街市不法投棄監視員設置要綱	監視員が不法投棄に関する監視及び市への通報、防止策等に関する意見の提供等を行う。
印西市	印西市不法投棄監視員設置要綱	市内の各地域における廃棄物等も不法投棄の現状を的確に把握するため、印西市不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。
白井市	白井市生活環境指導員の設置等に関する要綱	不法投棄の現状把握
富里市	富里市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等の現状を的確に把握するために不法投棄監視員を設置し、不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。

不法投棄対策に係る条例や要綱等について

市町村名	条例名	内容
南房総市	南房総市環境美化推進に関する条例 南房総市不法投棄監視員設置要綱	市民等、旅行者等、事業者、占有者及び市が一体となって空き缶等のポイ捨てを防止することにより、市内の快適な生活環境づくりを推進する。 廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、南房総市不法投棄監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全を図る。
匝瑳市	匝瑳市不法投棄監視員規則	自然環境の破壊のおそれのある廃棄物の不法投棄を未然に防止し、廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、不法投棄監視員を設置。
香取市	香取市廃棄物不法投棄等監視員設置要綱	市内における廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、廃棄物不法投棄監視員を置く。
山武市	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例 山武市不法投棄監視員設置要綱 山武市環境監視員設置規則	・山武市では不法投棄監視員を設置することにより、不法投棄を未然に防止し市民の会的な生活環境の保全に資することを目的とする。 ・廃棄物の不法投棄等を未然に防ぎ市民の生活環境を保全するため環境監視員を設置する。
いすみ市	いすみ市環境保全条例	第50条（不法投棄の禁止）何人も、公共の場所、山林及び空き地等に廃棄物を不法に投棄してはならない。
酒々井町	酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄等監視員設置要綱	廃棄物及び残土の不法投棄等を未然に防止し、もって快適な生活環境の保全に資する。
栄町	なし	
神崎町	神崎町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
多古町	多古町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物等の収集、運搬及び処分等に関し必要な事項を定める
東庄町	東庄町不法投棄監視員設置要綱 東庄町不法投棄廃棄物処理費補助金交付要綱	不法投棄を未然に防ぐ。 不燃物置場、リサイクルステーションに不法に投棄された廃棄物の処理に要する経費に対し予算の範囲内において、この要綱に基づき当該事業を行う区（以下「実施区」という。）に補助金を交付する。
大網白里町	大網白里町廃棄物等不法投棄監視委員設置要綱	不法投棄及び野焼きの現状を把握、未然防止
九十九里町	九十九里町環境指導員設置要綱	廃棄物の不法投棄及び自然破壊行為等を未然に防止するとともに環境の保全、美化を促進するため
芝山町	芝山町不法投棄監視員制度設置要綱	14名の監視員が担当区域のパトロールを定期的に行う。
横芝光町	横芝光町不法投棄監視員要綱	町内の不法投棄の防止を図り、生活環境の保全を図ることを目的として、不法投棄監視員を設置する
一宮町	一宮町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の現状を的確に把握、不法投棄等を未然に防止、町民の快適な生活環境の保全
睦沢町	睦沢町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄監視員16名（任期2年）により、町内の不法投棄の状況を的確に把握する。
長生村	不法投棄監視員制度	村内の各地域における廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、長生村不法投棄監視員を設置することにより、災害の発生、自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し、村民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする
白子町	白子町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
長柄町	長柄町不法投棄監視員等設置に関する要綱	不法投棄の未然防止及び早期発見
長南町	長南町不法投棄監視員制度設置に関する要綱	不法投棄監視員により町内の巡回及びパトロール
大多喜町	大多喜町不法投棄監視員制度設置要綱	町内におけるごみ及び残土等の不法投棄の防止、発見及び通報
御宿町	なし	
鋸南町	鋸南町環境美化推進に関する条例・鋸南町不法投棄監視員設置要綱	空き缶等の散乱防止・不法投棄を未然に防止

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為について

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
千葉市	不燃ごみ（金属類）、缶、古紙等	パトロール等	有	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	平成23年4月1日	有	20万円以下の罰金
銚子市	新聞	看板設置、パトロール	有	銚子市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成16年6月30日	無	
市川市	新聞、雑誌	パトロール	有	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	平成15年12月10日	有	5万円以下の過料
船橋市	段ボール等有価物全品	「抜き取り禁止」プレート・張り紙・パトロール	有	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成20年7月1日	有	事実の公表
館山市	無		無				
木更津市	新聞	パトロールの実施	無				
松戸市	紙類・缶類	「資源ごみ等持ち去り厳禁」プレート看板の設置	有	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成17年4月1日	有	5万円以下の過料
野田市	新聞紙	廃棄物減量等推進員に対して注意を喚起する文書を送付する。	無				
茂原市	新聞紙	警察と連携しての早朝パトロール	無	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（市独自の条例はありません。）	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
成田市	ビン・カン類等	集団回収の回収時にはその団体の方に立会いをお願いしている。	無				
佐倉市	新聞	対応と抑止の方法の文書送付・持ち去り禁止シートの作成ホームページ掲載	無				
東金市	無		無				
旭市	古紙（新聞・雑誌）	パトロール及び広報・ホームページによる周知。	有	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年7月1日	無	
習志野市	新聞・チラシ	パトロール、警告看板設置	有	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成21年10月1日	有	20万円以下の罰金

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為について

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
柏市	新聞紙, 雑誌, ダンボール, 自転車, 金属類	・「持ち去り禁止」プレートの掲示 ・パトロールの実施 ・広報紙等によるPR ・行為者への指導・警告	有	柏市廃棄物処理清掃条例	平成17年3月28日 (改正) 平成17年7月1日(施行)	有	20万円以下の罰金
勝浦市	空き缶類	職員の口頭での注意	有	勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成19年12月25日	無	
市原市	新聞紙・不燃物	職員の巡回パトロール、資源物の持ち去り禁止ステッカーの貼付等により啓発	有	市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例	平成21年7月1日	有	20万円以下の罰金
流山市	新聞紙、缶・金属類	広報によるPR、持ち去り禁止パトロール、持ち去り禁止の看板の設置	有	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成20年12月26日	有	20万円以下の罰金
八千代市	新聞雑誌 段ボール アルミ缶 スチール缶	1. 早朝パトロール	有	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	H5. 12. 24 H21. 6. 26 (抜き取り禁止を追加)	有	過料 (50,000円以下)
我孫子市	古紙類 金属類	パトロール、看板の貸与、通報の呼びかけ	有	廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成17年3月30日(改正)	有	20万以下の罰金
鴨川市	無		無				
鎌ヶ谷市	紙類	回収日に地区を巡回している	無				
君津市	無	通報等に基づき、随時パトロールを実施	無				
富津市	無		無				
浦安市	新聞・雑誌・段ボール	パトロール、ホームページ・パンフレットによる排出時間のお知らせ	有	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成19年4月1日	有	200,000円以下の罰金
四街道市	紙類	通報に基づき、随時パトロールを実施	有	四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年4月1日	無	
袖ヶ浦市	スチール缶 アルミ缶	収集業者、自治会との連携及びパトロール	無				
八街市	古紙類	抜き取り禁止条例の制定及び監視パトロール	有	八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成22年7月1日	有	20万円以下の罰金
印西市	新聞	通報のあった地区を重点的にパトロールを行った	有	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成16年12月21日	無	
白井市	無	パトロールの実施	無				

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為について

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
富里市	無	張り紙, パトロール	無				
南房総市	無		無				
匝瑳市	無		無				
香取市	無		無				
山武市	無		有	山武郡市環境衛生組合持去防止要綱	平成19年10月25日	無	
いすみ市	無		無				
酒々井町	無		無				
栄町	無		無				
神崎町	無		無				
多古町	無		無				
東庄町	無		無			無	
大網白里町	無		無				
九十九里町	カン	パトロールの実施 住民からの情報提供	無				
芝山町	無		無				
横芝光町	衣類	パトロール	無				
一宮町	新聞	警察と連携しての早朝パトロール 住民等への啓発	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理等に関する 条例 (平成22年条例第1号)	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
睦沢町	新聞	警察と連携しての早朝パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (平成22年条例第1号)	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長生村	新聞	警察と連携しての早朝パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (平成22年条例第1号)	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為について

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
白子町	新聞	警察と連携しての早朝パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (平成22年条例第1号)	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長柄町	新聞	警察と連携しての早朝パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (平成22年条例第1号)	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長南町	新聞	警察と連携しての早朝パトロール	有	長生郡市広域市町村圏組合条例 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 (平成22年条例第1号)	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
大多喜町	無		無				
御宿町	無		無				
鋸南町	無		無				

埋立処分の状況について

※「区分」欄には次のア～ウのいずれかを入力してください。

- ア 全量自区域内で埋立処分している
- イ 一部を自区域外で埋立処分している
- ウ 全量自区域外で処理している

(単位：t)

市町村名	区分	自区域内処分量	自区域外処分量		合計
			県内埋立処分	県外埋立処分	
千葉市	ア	29,576 t			29,576 t
銚子市	ア	3,973 t			3,973 t
市川市	ウ	0 t	10,132 t	4,139 t	14,271 t
船橋市	ウ			5,244 t	5,244 t
館山市	ウ	0 t	3,011 t		3,011 t
木更津市	ウ		1,352 t		1,352 t
松戸市	イ	1,117 t	2,983 t	12,047 t	16,147 t
野田市	ウ	0 t	1,519 t	2,042 t	3,561 t
茂原市	ア	4,232 t			4,232 t
成田市	イ	1,387 t	918 t	90 t	2,395 t
佐倉市	イ	284 t	1,163 t		1,447 t
東金市	ア	621 t			621 t
旭市	ア	3,135 t			3,135 t
習志野市	ウ	0 t	31 t	1,506 t	1,537 t
柏市	イ			8,245 t	8,245 t
勝浦市	ウ			763 t	763 t
市原市	ア	10,910 t			10,910 t
流山市	ウ			3,244 t	3,244 t
八千代市	ア	7,540 t			7,540 t
我孫子市	ウ	0 t	0 t	734 t	734 t
鴨川市	イ	48 t	212 t	185 t	445 t
鎌ヶ谷市	ウ	0 t		2,855 t	2,855 t
君津市	イ	743 t	55 t		798 t
富津市	ア	535 t			535 t
浦安市	ウ			4,947 t	4,947 t
四街道市	ウ		1,017 t	365 t	1,382 t
袖ヶ浦市	ウ		631 t		631 t
八街市	ア	1,971 t			1,971 t
印西市	ア	3,211 t			3,211 t
白井市	ア	1,497 t			1,497 t
富里市	ウ			659 t	659 t
南房総市	イ	776 t	198 t	416 t	1,390 t
匝瑳市	ア	452 t	0 t	0 t	452 t
香取市	ア	5,262 t			5,262 t
山武市	イ	1,100 t	131 t		1,231 t
いすみ市	ア	486	0	0	486 t
酒々井町	ア	268 t			268 t
栄町	ア	721 t			721 t
神崎町					0 t
多古町	ア	134 t			134 t
東庄町	ア	526 t			526 t
大網白里町	ア				0 t
九十九里町	ア	216 t			216 t
芝山町	イ	360 t	48 t		408 t
横芝光町	ア	577 t	0 t	0 t	577 t
一宮町	ア	445 t			445 t
睦沢町	ア	192 t			192 t
長生村	ア	428 t			428 t
白子町	ア	395 t			395 t
長柄町	ア	267 t			267 t
長南町	ア	244 t	0 t		244 t
大多喜町	ウ			38 t	38 t
御宿町					0 t
鋸南町	ア	446 t			446 t
		84,074	23,401	47,519	154,994

不用品の再利用に関する事業の実施状況について

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. その他	6. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入） ※把握していない場合は“—”
千葉市	○	○		○			家庭から出るごみの減量と不用品の有効利用を進めるため、各区役所のロビーにリサイクル情報コーナーを設置し、市民からの「ゆずります」「希望します」の不用品情報を募集している。 ○利用手順 (1) 情報の登録 「ゆずります」「希望します」の情報を、直接またはハガキ、電話、ファックスで各区役所の地域振興課へ申込む。 また、「電子申請サービス」(http://www.shinsei.elg-front.jp/chiba/navi/govTop.do?govCode=12100)においても申込み可能。 (2) 情報の掲示 情報はカードに記入され、区役所ロビーに3ヵ月間掲示。 (3) 直接交渉 リサイクル情報コーナーを見て、希望する品物やゆずりたい品物があった場合、カードに記入されている方に直接連絡の上、値段や受渡しの方法等について話し合いで決める。 (4) 交渉成立後		
銚子市							なし		
市川市	○			○			市川市リサイクルプラザ http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1111000034.html	ごみ分別ガイドブック・チラシ、広報紙、市公式Webサイトへの掲載など	リサイクルプラザでの販売点数 4,838点
船橋市						○			
館山市						○			
木更津市			○				不燃ごみとして収集されたものから、ピックアップし業者に売却。		
松戸市		○							
野田市	○						のだ市報によるリサイクル情報コーナーの掲載（不用品の再利用。希望者は直接提供者と交渉する。） http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/16-13.html	のだ市報や市ホームページに掲載	—
茂原市						○			
成田市	○			○			市民からの不用品情報を台帳に登載後、広報なりたの不用品情報コーナーに「譲ります、探しています。」へ掲載。受け渡しについては、直接連絡のうえ決定。 本市の施設に搬入された自転車については、部品等の交換・整備を行い、また市民からの依頼などにより引取りしたリサイクル可能な家具については、汚れを落とすなどの補修を行う。これらの再生品は、月1回希望者に抽選のうえ決定。	広報誌	自転車402台、家具等666点販売 売払い収入 2,975,800円

不用品の再利用に関する事業の実施状況について

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. その他	6. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入） ※把握していない場合は“－”
佐倉市	○			○			1. 佐倉市消費生活センターで実施している事業であるが、各出張所に設置してある「譲ります」or「譲って下さい」の申請用紙に記入、提出していただくと市の広報紙へ掲載し、実際に問い合わせがあった場合には申請者宅の電話番号を教え、交渉は当事者間で行ってもらう。 4. 佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入された家具や自転車のうち状態の良いものは、清掃組合で修理・清掃をして販売している。 http://www.ss-seisou.jp/010/006_risaikuru/101_risaikuru.html	1. 広報 4. 佐倉市、酒々井町清掃組合のホームページ	－
東金市	○	○					http://www.city.togane.chiba.jp/ka/kankyo/seikatu/rkeiji.html http://www.city.togane.chiba.jp/ka/kankyo/seikatu/recyclehop2308.pdf	市のホームページにて周知、市役所のロビーに掲示板を設置	情報登録数（譲ります…44件、求めます…17件）
旭市	○						旭市リサイクル情報提供事業（H20.4.1から実施） 一般家庭において不用になった生活用品の譲渡又は譲受けを希望する市民に対し、その情報交換の場として、市役所本庁及び各支所に「リサイクル情報コーナー」を設置する。 市民からリサイクル用品の譲渡又は譲受けの申込みがあったら、「リサイクル登録カード」に記載していただき、登録カードに基づき情報リストを作成し、リサイクル情報コーナーへ掲示する。リサイクル用品の譲渡に必要な連絡、価格交渉、引渡し等は、リサイクル希望者が直接行う。	市ホームページ、市広報誌、区長会での説明	平成23年度 情報登録件数：16件（うち成立件数：10件）
習志野市	○			○			http://www.city.narashino.chiba.jp/kurashi/gomi/recycleplaza/index.html	ホームページによる周知	情報コーナー登録件数 65件 再生品販売数 1,471点 イベント等への再生品の提供数 181点
柏市	○						柏市リサイクルプラザザリボン館（3R啓発施設）に「譲ります譲ってくださいボード」を設置。 譲渡及び譲受希望者が申込みをし、それぞれ掲示板に紙を貼ることでマッチングを促す仕組み。	広報紙等による周知	23年度実績 24件（譲渡希望22件、譲受希望2件）
勝浦市	○						市民等において不用となった生活関連物資の受け渡し等について、不用品の提供希望者と譲受希望者はそれぞれ市に申し出て登録を行い、その情報は市のホームページ・広報誌・市役所や公共施設における提示を通じて市民へと提供される。 http://www.city.katsuura.chiba.jp/gomi/08.html	ホームページ・広報誌等	－
市原市	○						不用品交換情報 http://www.city.ichihara.chiba.jp/070keizai/syouhi/p_e_62.html 自転車リサイクル http://www.city.ichihara.chiba.jp/060kankyou/clean/gomi/17_gomi_bicycle/gomi_bicycle.html	市広報誌、Webにより周知している。	－
流山市				○			http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/33/269/001411.html	広報、ホームページ	売却・販売件数：526件

不用品の再利用に関する事業の実施状況について

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. その他	6. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入）※把握していない場合は“－”
八千代市	○							月2回発行の広報紙への掲載	－
我孫子市	○			○			市の広報誌やHPに情報を掲載 ・フリーマーケットの開催（ふれあい工房で年2回、クリーンセンターのイベントで年1回※） http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/21,312,41,740.html ・家具バザー ・不用品情報の掲示（ふれあい工房の掲示版と広報あびこの「不用品情報」） http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/19,104630,c,html/104630/20121011-144645.pdf	市の広報、ホームページ	クリーンフェスタ2011「来場者数435人」家具バザー「来場者252人、販売件数“－”」フリーマーケット（ふれあい工房）「来場者773人」不用品情報の掲載「12回/年、掲載件数“－”」
鴨川市	○						不用品のある者は、不用品の品目を市の広報紙に掲載し、必要とする者との橋渡しをしている	市広報紙	－
鎌ヶ谷市	○						市民から、譲りたいもの、希望するものを、市の広報誌に「リサイクル情報」として掲載する。紙面に、名前と電話番号を掲載する。それを見て、提供・希望した人が連絡を取り合う。交渉が成立した場合は、クリーン推進課に報告する。	広報の紙面による	リサイクル情報26件（ゆずります20件、希望します6件）
君津市	○	○		○			【リサイクル情報交換コーナー】市民から「譲ります」「譲ってください」の登録カードを受け付け、市役所、リサイクルプラザ、公民館（8館）に最長6ヶ月間掲示する。リサイクル品の交換、売買は当事者間で行う。食料品、化粧品、動植物、貴金属、危険物は不可とする。	市のHPへの掲載、クリーンガイドブックへの掲載	平成23年度再生品販売件数4,672件
富津市							なし		
浦安市	○			○			http://www.city.urayasu.chiba.jp/menu2305.html	広報紙とホームページ	自転車の再生販売台数123台、家具の再生販売台数773点

不用品の再利用に関する事業の実施状況について

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. その他	6. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入）※把握していない場合は“－”
四街道市	○						http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/shohi/recyclecorner.html 『リサイクル品交換コーナー 四街道市』 担当課 環境経済部産業振興課 043-421-6134	市役所ロビーの掲示板に貼付・市政だより毎月15日号に掲載	平成23年度 ゆずります 申込件数 138件、成立 件数 66件 平成23年度 ゆずってく ださい 申 込件数 91 件、成立件 数 16件
袖ヶ浦市	○						譲渡・譲受希望者からの申請を受け、不用品及び希望品をホームページ等に掲載する。 不用品の提供希望者からの連絡があれば、申請者の連絡先を伝える。 取引については個人にて実施し、市に報告する http://city.sodegaura.chiba.jp/kakuka/kankyo/haikibutsu/fuyouhin.html	市役所掲示板・ホームページ	平成23年度 0件
八街市					○		市広報へ不要品情報を掲載し、希望者がいた場合、商工課が不要品提供者の連絡先を伝え、以降相対でやりとりする。	不要品情報を市広報へ掲載（商工課）	不要品申出 12件・成 立6件
印西市	○						リサイクル情報広場「ゆずります」「探しています」の申込書に記入していただいたものを市広報、ホームページ、及び市役所庁舎1階ロビーに掲載し、希望者に紹介する制度を実施している。なお、紹介後の交渉は当事者双方で行っていただいております当該品物についても市では預かっていない。 (http://www.city.inzai.jp/www/contents/1107149233484/index.html)	市広報、ホームページ、及び市役所庁舎1階ロビーに掲載し、周知を行っている	－
白井市	○						http://city.shiroi.chiba.jp/	広報・ホームページ・窓口	55件
富里市						○	なし		
南房総市						○	なし		
匝瑳市	○						市役所玄関ロビーに不用品の再利用に関するリサイクルコーナーを設置して、譲りたい物を持っている方、譲ってほしい物がある方は、市役所環境生活課で登録をして、リサイクルコーナーに譲りたい物品名、譲ってほしい物品名を掲示している。掲示期間は3ヵ月間。 匝瑳市ホームページ： http://www.city.sosa.lg.jp/index.cfm/8,1132,84.html	市役所玄関ロビーの掲示板、ホームページ	情報登録件数：28件
香取市	○								
山武市	○					掲示板	成東保健センター1階市民交流サロン及びさんぶの森交流センターあららぎ館市民交流サロン内にリサイクル情報コーナー（もったいない掲示板）を設置 http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/6/mottainai.html	ホームページ 広報紙 市民交流サロンだより 窓口でチラシ設置	－

不用品の再利用に関する事業の実施状況について

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. その他	6. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況（情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入）※把握していない場合は“—”
いすみ市						○	なし		
酒々井町						○	なし		
栄町						○	なし		
神崎町						○	なし		
多古町						○	なし		
東庄町						○	なし		
大網白里町	○						「譲ります・求めます」コーナーを設置。希望者に申請書に記入してもらい、庁内掲示板に3週間貼りだし、希望者を待つ。なかった場合には登録を抹消する。品物は各家庭で保管して頂き、受け取り方法や場所、破損等の不具合等については、双方の相談により対応してもらおう。品物の取引が終了後、譲った方が生活環境課まで連絡をする。	町で発行する「家庭ごみの出し方」にて周知を行なう。	譲ります 13件 求めます 19件
九十九里町						○	なし		
芝山町						○	なし		
横芝光町						○	なし		
一宮町						○	なし		
睦沢町	○						なし		
長生村						○	なし		
白子町						○	なし		
長柄町						○	なし		
長南町						○	なし		
大多喜町						○	なし		
御宿町	○						1. 再利用品提供者及び譲り受け希望者は町に登録する。 2. 町で「譲ります。」の情報を受入紹介し、交渉は当事者双方からの責任において行う。 3. 情報提供当事者は、紹介された情報に係る交渉の成否に関わらず結果を町へ報告する。	お知らせ版等で周知	—
鋸南町							なし		

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

※該当する欄に○を記入。

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
千葉市			○		
銚子市		○			30円/45ℓ 20円/30ℓ 15円/20ℓ
市川市			○		
船橋市			○		
館山市		○			45ℓ 50円/枚 20ℓ 30円/枚 10ℓ 20円/枚
木更津市	○	○			燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋 全て1枚あたり 20ℓ/20円 30ℓ/30円 45ℓ/45円
松戸市			○		可燃ごみのみ認定ポリ袋制と紙袋併用（料金の上乗せ等はなし）
野田市					超過量制：年間130枚分のごみ袋は無料。それ以上は有料。（ごみ処理経費の半分を袋の値段に設定している。）
茂原市		○			35円/20L・50円/30L・65円/40L
成田市			○		
佐倉市			○		
東金市		○			35円/45ℓ 25円/30ℓ 15円/20ℓ
旭市		○			可燃ごみ(大) (45円/30L) 可燃ごみ(小) (25円/15L)
習志野市			○		透明・半透明のポリ袋であれば指定袋以外でも使用できます。
柏市			○		
勝浦市		○			40ℓ袋：処理量40円+袋代 30ℓ袋：処理量30円+袋代 20ℓ袋：処理量20円+袋代
市原市			○		

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

※該当する欄に○を記入。

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
流山市				○	
八千代市		○			10ℓ 8.5円 20ℓ 12円 30ℓ 18円 40ℓ 24円
我孫子市				○	
鴨川市		○			50円/45ℓ、20円/20ℓ 上記価格は、処理手数料であり、袋代については各製造メーカーにて設定し販売している(平均価格 120円/10枚)
鎌ヶ谷市			○	○	(袋代のみ) 燃やすごみ・プラスチック製容器包装類 (なし) 資源になるもの・燃やさないごみ・ペットボトル
君津市					超過量有料制 年間で可燃ごみ用袋90枚、不燃ごみ用袋20枚の無料引換え券を交付し、不足する分は購入してもらう。無料引換できる可燃ごみ用袋の容量は、単身世帯が小袋(20ℓ)、2～4人世帯が中袋(30ℓ)、5人以上世帯が大袋(40ℓ)とする。1袋(10枚)当たりの販売価格は小袋が900円、中袋が1,350円、大袋が1,800円とする。
富津市		○			20ℓ(20円/枚) 30ℓ(30円/枚)
浦安市			○		
四街道市			○		
袖ヶ浦市		○			可燃・不燃とも 20L 11円/枚 30L 13円/枚 40L 16円/枚
八街市			○		
印西市			○		
白井市			○	○	

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

※該当する欄に○を記入。

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
富里市			○		
南房総市		○			50円/45L 40円/30L 30円/20L 15円/10L
匝瑳市		○			可燃大（30L）40円 可燃小（15L）20円
香取市		○			指定袋（大）400指定袋1枚につき51円 指定袋（中）300指定袋1枚につき40円 指定袋（小）200指定袋1枚につき28円
山武市		○			成東地域 可燃（大） 40円 可燃（小） 20円 缶類 30円 ビン類 30円 ペットボトル 20円 金属類 30円 ガラス類 30円 山武・松尾・蓮沼地域 可燃（大） 40円 可燃（小） 30円 資源 20円 不燃 20円 有害 20円
いすみ市		○			50円/45ℓ、30円/20ℓ
酒々井町			○		

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

※該当する欄に○を記入。

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
栄町		○			燃やすごみ大 (45円) " 中 (25円) " 小 (15円) 資源物 大 (20円) 中 (15円) 小 (10円) シール (20円) 燃やさないごみ、有害ごみ 中 (30円) " 小 (15円)
神崎町		○			(35円/枚)
多古町		○			大30L/40円・小15L/20円
東庄町		○ (可燃ごみ)	○ (その他ごみ袋)		可燃ごみについては10当たり1円の上乗 その他ごみ袋は、不燃、ビン・カン、ペットボトルの3種類
大網白里町		○			特大サイズ (450) 35円 大サイズ (300) 25円 小サイズ (200) 15円
九十九里町		○			25円/30L・35円/45L
芝山町		○			(可燃大40円、可燃小30円、不燃20円、資源20円、有害20円)
横芝光町		○			【山武郡市環境衛生組合】 可燃 (大) 20枚入り 800円 可燃 (小) 20枚入り 600円 資源 10枚入り 200円 不燃 10枚入り 200円 有害 5枚入り 100円 【匝瑳市ほか二町環境衛生組合】 可燃 (大) 20枚入り 800円 可燃 (小) 20枚入り 400円 資源 (大) 20枚入り 400円 資源 (小) 20枚入り 200円 不燃 20枚入り 800円
一宮町		○			○ 可燃ごみ 35円/20L 50円/30L 65円/40L

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

※該当する欄に○を記入。

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
睦沢町		○			○ 可燃ごみ 35円/20L 50円/30L 65円/40L
長生村		○			○ 可燃ごみ 35円/20L 50円/30L 65円/40L
白子町		○			○ 可燃ごみ 35円/20L 50円/30L 65円/40L
長柄町		○			○ 可燃ごみ 35円/20L 50円/30L 65円/40L
長南町		○			○ 可燃ごみ 35円/20L 50円/30L 65円/40L
大多喜町		○	○		(50円/35L) (30円/20L)
御宿町	○				一般家庭月200円・事業所月1,000円
鋸南町			○		50円/45L(44.30円) 30円 /20L(26.82円) (50円、30円は袋 の原価を含む販売価格、44.30円、 26.82円は上乗せ料金)

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
千葉市	有	従量制	一時多量ごみ（引越、大掃除、剪定）	20円/kg（消費税別）
銚子市	有	従量制	可燃、不燃、ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙類等、プラスチック類	50円/10kg
市川市	有	従量制	燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、有害ごみ	10kgにつき210円（消費税相当額を含む）
船橋市	無			
館山市	有	従量制	①燃せるごみ（一般廃棄物） ②燃せるごみ（事業系一般廃棄物） ③燃せないごみ ④産業廃棄物（木くず・紙くず）	①50円/10kg （30kg未満は無料） 110kg以上は150円/10kg ②、④150円/10kg ③50kg未満は無料 50kgは1,570円 （以後50kg増すごとに520円）
木更津市	有	従量制	可燃、不燃、粗大	130円/20kg
松戸市	有	従量制	燃やせるごみ、その他プラスチック、リサイクルするプラスチック、資源ごみ、陶磁器・ガラスなどのごみ、有害ごみ	全て16.8円/kg （20kg以下一律336円）
野田市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	10kgごとに150円＋消費税。 ただし、1日の搬入量が10kg未満の場合は無料。
茂原市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	320円/20kg
成田市	下総・大栄地区のみ有	従量制	可燃ごみ、ビン・カン、不燃ごみ	1回の搬入量が100kgを超えた場合、可燃ごみ100円/10kg、不燃ごみ200円/10kg
佐倉市	有	従量制	処理困難物を除く全てのもの	350円/10kg
東金市	有	従量制	可燃ごみ 金属類 カン、ビン ガラス類 ペットボトル 蛍光灯類	全て 100円/10kg
旭市	有	従量制	全種類 （但し、資源ごみのうち紙類及び布類は除く）	資源ごみ以外 100kg未満 10kgごとに100円 100kg以上 10kgごとに150円 資源ごみ 10kgごとに100円
習志野市	有	従量制	直接搬入ごみのすべて	190円/10kg
柏市	有	従量制	可燃ごみ 不燃ごみ 資源品	10kgまでごとに189円 10kgまでごとに189円 10kgまでごとに189円
勝浦市	有	従量制	燃やせるごみ	10kg毎に40円
市原市	無			
流山市	有	従量制	可燃、不燃、紙、金属、ガラス、ペットボトル、プラスチック、その他資源、その他	157.5円/10kg
八千代市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃ごみ ③有害ごみ	① 100 8.5円 200 12円 300 18円 400 24円 ②③200 12円 ※指定袋に入れて搬入する為、収集時と料金は同じ。
我孫子市	有	従量制	可燃・不燃・粗大・資源	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円
鴨川市	有	従量	可燃ごみ	50円/10kg（100kgを超えた部分から120円/10kg）

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
鎌ヶ谷市	無			
君津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、せん定木（たい肥化）	可燃ごみ、不燃ごみ10kgごとに180円。 せん定木50kgまでは10kgごとに80円、50kgを超えると10kgごとに170円。
富津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、その他資源ごみ	90円/10kg
浦安市	有	従量制	一般廃棄物	210円/10kg
四街道市	無			
袖ヶ浦市	無			
八街市	無			
印西市	無			
白井市	無			
富里市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、金属、ガラスびん、ペットボトル、資源ごみ	100kg超過分1kgにつき5.25円
南房総市	有	従量制	可燃ごみ 紙類 金属 ガラス ペットボトル プラスチック その他の資源ごみ	・20kgまで無料 ・20kgを超えた場合 10kgから100kgまで、 10kgにつき50円 100kgを超えた場合、 10kgにつき150円
匝瑳市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	100kg毎400円
香取市	有	従量制	生活系直接搬入ごみ全般	100kgを超える10kgにつき 可燃ごみ・・・100円 不燃ごみ・・・200円
山武市	有	従量制	成東地域 可燃、カン、ビン、ガラス類、 ペットボトル、金属類、蛍光灯類 山武・松尾・蓮沼地域 原則粗大ごみのみ	100円/10kg
いすみ市	有	従量制	可燃、不燃（金属類・ガラス類）、 資源（カン・ビン・ペットボトル）	3円/kg
酒々井町	有	従量制	全種	350円/10kg
栄町	無			
神崎町	有	従量制	可燃・不燃	100kg超過分 可燃ごみ 100円/10kg 不燃ごみ 200円/10kg
多古町	有	従量制	可燃・不燃・資源	100kg毎400円
東庄町	有	従量制	可燃物・不燃物	可燃（100kgまで無料、 100kgを超えた場合100円/10kg） 不燃（100kgまで無料、 100kgを超えた場合200円/10kg）
大網白里町	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビン・ガラス類、ペットボトル、蛍光灯	全種類 100円/10kg
九十九里町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトル・蛍光灯類	100円/10kg
芝山町	有	従量制	全種	10kgあたり100円
横芝光町	有	従量制	原則として粗大ごみのみ	・10kgあごと100円 【山武環境】 ・100kgごと400円 【匝瑳環境】
一宮町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	320円/20kg
睦沢町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	320円/20kg
長生村	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	320円/20kg
白子町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	320円/20kg
長柄町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	320円/20kg
長南町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	320円/20kg
大多喜町	有	従量制	可燃ごみ	3円/kg
御宿町	有	従量制	可燃ごみ、紙、カン、ガラス類、樹脂類	3円/kg
鋸南町	有	従量制	可燃ゴミ、古紙、布類、空き缶、空きビン（ガラス類）、ペットボトル、不燃ごみ援助	20kg以下無料 (20kg以上、10kg～100kgまで) 50円/10kg (100kg以上) 150円/10kg以上

生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
千葉市	有	従量制	370円～1,500円	有	従量制	20円/kg (消費税別)
銚子市	有 (申し込み制)	従量制	500円/15kg	有	従量制	50円/10kg
市川市	有	従量制	品目・重量により500円～2,500円	有	従量制	10kgにつき210円 (消費税相当額を含む)
船橋市	有	従量制	品目ごとに、350円、700円、1,050円、1,400円の4段階	有	従量制	15kgまで150円。 15kgを超える部分150円/10kg。 (別途5%相当額加算)
館山市	無			有	従量制	50kg未満は無料 50kgは1,570円 (以後50kg増すごとに520円)
木更津市	有	従量制	1点につき800円	有	従量制	130円/20kg
松戸市	有	定額制	1点1000円	有	従量制	全て16.8円/kg (20kg以下一律336円)
野田市	有	従量制	1点につき520円 ただし、スプリングマットレスは3,120円	有	従量制	10kgごとに150円 +消費税。 ただし、1日の搬入量が10kg未満の場合は無料。 スプリングマットレスは10kgごとに450円 +消費税。
茂原市	無			有	従量制	320円/20kg
成田市	無			下総・大栄地区のみ有	従量制	1回の搬入量が100kgを超えた場合、可燃ごみ100円/10kg、不燃ごみ200円/10kg
佐倉市	有	従量制	330円 500円 840円 1,170円 1,510円 1,840円	有	従量制	350円/10kg
東金市	有	従量制	15kg未満150円 15kg以上25kg未満300円 25kg以上35kg未満450円 35kg以上600円	有	従量制	100円/10kg
旭市	無	—	—	有	従量	100kg未満10kgごとに100円 100kg以上10kgごとに150円
習志野市	有	定額制	370円～1,850円	有	従量制	190円/10kg
柏市	有	定額制	1点1,050円	有	従量制	10kgまでごとに189円
勝浦市	有	定額制	1品目あたり500円	有	従量制	10kg毎に60円 ※ただし、可燃性の粗大ごみに限る
市原市	有	定額制	940円/点	有	定額制	420円/点
流山市	有	定額制	1,050円/1点	有	従量制	157.5円/10kg
八千代市	有	従量制	1点につき300円若しくは600円	有	従量制	1点につき150円若しくは300円

生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
我孫子市	有	定額制	700円/1点	有	従量制	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円
鴨川市	有	定額	500円/1点	有	従量	70円/10kg(1点につき500円を上限)
鎌ヶ谷市	有	定額制	840円	有	定額制	420円
君津市	有	定額制	1点当たり840円	有	定額制	1点当たり420円
富津市	有	定額制	800円/1点	有	従量制	90円/10kg
浦安市	有	従量制	400円・800円・1,200円・1,600円・2,000円	有	従量制	210円/10kg
四街道市	有	定額制	基本料金(800円)+品目別による料金	有	従量制	10kgまでごとに100円
袖ヶ浦市	無			無		
八街市	有	定額制	520円/1点	無		
印西市	無			無		
白井市	有	従量制	350円 700円 1,050円 1,400円 1,750円	有	従量制	150円 300円 450円 600円 750円
富里市	有	定額制	1回につき500kgまで 3,150円	有	従量制	100kg超過分1kgにつき5.25円
南房総市	有	定額制	1点 550円	有	従量制	・20kgまで無料 ・20kgを超えた場合 10kgから100kgまで、10kgにつき50円 100kgを超えた場合、10kgにつき150円
匝瑳市	有	従量制	基本料金2,000円 従量料金400円(100kg毎)	有	従量制	従量料金400円(100kg毎)
香取市	無			有	従量制	100kgを超える10kgにつき 可燃粗大ごみ・・・ 100円 不燃粗大ごみ・・・ 200円
山武市	有	成東地域 従量制 山武・松尾・蓮沼地域 定額制	成東地域 150円、300円、 450円、600円 山武・松尾・蓮沼地域 200円	有	従量制	100円/10kg
いすみ市	有	従量制	15円/kg	有	従量制	5円/kg
酒々井町	有	定額	処理券 500円 処理袋 250円	有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	小サイズ 0.05m ³ 未満 100円 中サイズ 0.05m ³ 以上0.25m ³ 未満 300円 大サイズ 0.25m ³ 以上0.75m ³ 未満	無		

生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
神崎町	無			無		
多古町	有	従量制	基本料金2,000円	有	従量制	100kg毎400円
東庄町	有	定額制	2品目まで2,120円、1品目増すごとに530円加算	有	従量制	可燃（100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg） 不燃（100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg）
大網白里町	有	従量制	0kg以上～15kg未満 150円 15kg以上～25kg未満 300円 25kg以上～35kg未満 450円 35kg以上 600円	有	従量制	100円/10kg
九十九里町	有	従量制	150・300・450・600円	有	従量制	100円/10kg
芝山町	有	定額制	1品200円	有	従量制	10kg100円
横芝光町	有	両方	横芝地域・・・定額制 1品ごとに200円 光地域・・・持込 車両がない家庭のみ 対象で定額+従量の 複合性 基本料金2,000円 100kgごと400円	有	従量制	横芝地域・・・ 従量制10kgごと 100円 光地域・・・ 従量制100kgごと に400円
一宮町	無			有	従量制	320円/20kg
睦沢町	無			有	従量制	320円/20kg
長生村	無			有	従量制	320円/20kg
白子町	無			有	従量制	320円/20kg
長柄町	無			有	従量制	320円/20kg
長南町	無			有	従量制	320円/20kg
大多喜町	無			有	従量制	3円/kg
御宿町	有	従量制	90円/kg	有	従量制	90円/kg
鋸南町	有	定額制	1点 550円	有	従量制	20kg以下無料 (20kg以上、 10kg～100kgま で) 50円/10kg (100kg以上) 150円/10kg以上

市町村名					処分		
	有料化の有無	有料化している場合の従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の従量制・定額制の別	処分料金
千葉市	有	従量制	16円/1kg(税別)を上限としている。		有	従量制	20円/1kg(税別)
銚子市	無				有	従量制	150円/10kg
市川市	有			市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、排出事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。そのため、委託による場合の収集料金は排出事業者と許可業者との契約によるが、多くは定額制を採用している。	有	従量制	10kgにつき210円(消費税相当額を含む)
船橋市	有			船橋市で収集は行っていない。許可業者が収集しているため、それぞれの業者が料金設定をしている。(許可業者の処分料金は右記の直接搬入の「処分料金」と同じ)	有	従量制	20円/kg(別途5%相当額加算)
館山市	無	従量制	排出事業者と許可業者との契約による	処分料金は条例に定められている金額、収集運搬料金については許可業者が設定する	有	従量制	150円/10kg
木更津市	有		排出事業者と許可業者との契約による。		有	従量制	180円/20kg併せて産廃500円/20kg
松戸市	※松戸市は事業系ごみの収集はしておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者に委託しております。このため、市が設定しているのは処理手数料のみで、収集運搬料金については許可業者が設定しております。						
野田市	有	従量制	排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。	有	従量制	10kgごとに150円+消費税。ただし、1日の搬入量が10kg未満の場合は無料。併せ産廃の手数料は、10kgごとに220円+消費税。
茂原市	有			許可業者との契約による	有	従量制	320円/20kg
成田市	無				有	従量制	下総・大栄地区を除く地区 210円/10kg 下総・大栄地区 200円/10kg
佐倉市	有	従量制	排出事業者と許可業者との契約による	事業系ごみの収集はしておらず、事業者が自ら運搬するかまたは許可業者に委託しております。このため、市が設定しているのは処理手数料のみで、収集運搬料金については許可業者が設定しております。	有	従量制	350円/10kg
東金市	無				有	従量制	150円/10kg
旭市	有		排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集はしておらず、事業者が自ら運搬するか、あるいは許可業者へ委託して運搬している。そのため収集運搬料金については許可業者が設定している。	有	従量	資源ごみ以外 100kg未満 10kgごとに100円 100kg以上 10kgごとに150円 資源ごみ 10kgごとに100円
習志野市	無			許可業者が収集	有	従量制	190円/10kg
柏市	無			許可業者が料金設定	有	従量制	10kgまでごとに189円
勝浦市	無			事業系ごみの収集は行っていない。	有	従量制	10kg毎に60円
市原市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	147円/10kg
流山市	無			収集運搬費用については各許可業者が設定している。	有	従量制	157.5円/10kg
八千代市	※許可業者による収集	—	—	—	有	従量制	21円/kg
我孫子市	有	許可業者による	許可業者による		有	従量制	10kgまで252円。10kgを超える場合、10kgを超える部分につき10kgにつき252円

市町村名					処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
鴨川市	有		排出事業者と許可事業者との契約による		有	従量	120円/10kg
鎌ヶ谷市	有		排出業者と許可業者との契約による		有	従量制	事業系一般廃棄物 189円/10kg
君津市	無（収集なし、許可業者による収集）				有	従量制	透明袋で出させる。10kg当たりの処理手数料は90円
富津市	有			処理料金は事業系搬入料金150円/10kg、運搬料金については許可業者が設定指定している	有	従量制	150円/10kg
浦安市	有	従量制	燃やせるごみ・燃やせないごみ=450 280円、22.50 140円 資源物（びん・缶・ペットボトル）=450 140円、22.50 70円 紙類=70円		有	従量制	210円/10kg
四街道市	無				有	従量制	10kgごとに200円
袖ヶ浦市	無			収集運搬許可業者との契約による	有	従量制	平成23年6月まで80円/10kg 平成23年7月から150円/10kg
八街市	有			料金は許可業者が設定	有	従量制	25円/kg
印西市	有			許可業者による料金設定	有	従量制	250円/10kg
白井市	有		排出業者と許可業者との契約による		有	従量制	250円/10kg
富里市	有			収集運搬が許可業者の場合は、処理代金は市が設定（21円/kg）し、収集運搬費用は許可業者が設定する。	有	従量制	10kgまで210円。10kgを超えた場合、1kg当たり21円を加算
南房総市	有		排出事業者と許可業者との契約による。	事業系ごみの収集はしておらず、事業者が自ら運搬又は許可業者に委託している。このため、市が設定しているのは処理手数料のみで、収集運搬料金については許可業者が設定している。	有	従量制	10kgにつき150円
匝瑳市	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者との契約による。		有	従量制	10kg毎150円
香取市	無				有	従量制	10kgにつき200円
山武市	有	許可業者による	許可業者による		有	従量制	150円/10kg
いすみ市	有	許可業者による	排出事業者と許可業者との契約による		有	従量制	6円/kg
酒々井町	無				有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	排出業者と許可業者との契約による	印西クリーンセンターにて25円/kgを徴収していることから、許可業者が独自に運搬賃を見込みの料金設定を行っている。	有	従量制	印西クリーンセンターにて25円/kgを徴収している
神崎町	有			排出事業者と許可業者との契約による	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ 200円/10kg
多古町	無			事業系は直接搬入のみ	有	従量制	10kg毎150円
東庄町	有			許可業者が料金を設定している	有	従量制	200円/10kg
大網白里町	有			各許可業者毎に設定	有	従量制	150円/kg
九十九里町	有	従量制	許可業者による		有	従量制	150円/10kg
芝山町	有		排出業者と収集許可業者との契約による		有	従量制	10kg150円
横芝光町	有	許可業者により異なる	許可業者により異なる		有	従量制	10kgあたり150円
一宮町	有			許可業者との契約による	有	従量制	320円/20kg
睦沢町	有			許可業者との契約による	有	従量制	320円/20kg
長生村	有			許可業者との契約による	有	従量制	320円/20kg
白子町	有			許可業者との契約による	有	従量制	320円/20kg
長柄町	有			許可業者との契約による	有	従量制	320円/20kg
長南町	有			許可業者との契約による	有	従量制	320円/20kg
大多喜町	無				有	従量制	6円/kg
御宿町	有	定額制	1,000/月額		有	従量制	6円/kg
鋸南町	無				有	従量制	150円/10kg

生活系可燃ごみ（収集ごみ）処理の有料化導入予定について

※すでに有料化している場合は「-」を入力。

市町村名	導入予定の有無	有の場合導入予定年度
千葉市	有	未定
銚子市	—	
市川市	無	
船橋市	無	
館山市	—	
木更津市	—	
松戸市	有	未定
野田市	—	
茂原市	—	
成田市	無	
佐倉市	有	未定
東金市	—	
旭市	—	
習志野市	無	
柏市	無	
勝浦市	—	
市原市	無	
流山市	有	未定
八千代市	—	
我孫子市	無	
鴨川市	—	
鎌ヶ谷市	無	
君津市	—	
富津市	—	
浦安市	無	
四街道市	無	
袖ヶ浦市	—	
八街市	無	
印西市	無	
白井市	無	
富里市	無	
南房総市	—	
匝瑳市	—	
香取市	—	
山武市	—	
いすみ市	—	
酒々井町	無	
栄町	—	
神崎町	—	
多古町	—	
東庄町	—	
大網白里町	—	
九十九里町	—	
芝山町	—	
横芝光町	—	
一宮町	—	
睦沢町	—	
長生村	—	
白子町	—	
長柄町	—	
長南町	—	
大多喜町	—	
御宿町	—	
鋸南町	無	

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など		
	対策の内容					⑦対象事業所数	対策の内容									
	①実施の有無	②廃棄物管理責任者の選任指導	③減量・資源化計画の作成指導	④個別指導	⑤その他		⑥対象事業所の基準	①実施の有無	②廃棄物管理責任者の選任指導	③減量・資源化計画の作成指導	④個別指導	⑤その他			⑧広報・パンフレットなどの配布等	
松戸市	有	○	○			一の建物（大規模小売店舗立地法施行令（平成10年政令第327号）第1条に規定する一の建物を含む。）であって、その建物内の店舗面積（大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第1項に規定する店舗面積をいう。）の合計が500平方メートルを超える小売店舗、および事業の用に供する建築物の部分の延べ床面積を3,000平方メートル以上占有している事業者	325	有							無	
野田市	有	○	○			大規模小売店舗、中規模小売店舗、延べ面積が3,000平方メートル以上の建築物	184	無							無	
茂原市	無							無							無	
成田市	有	○	○			延べ床面積500㎡以上 ごみ排出量年間36t以上	164	有				○	○		無	
佐倉市	有		○			のべ床面積3000㎡以上の事業所	69	無							無	
東金市	無							有				○			有（但し生活系ごみ混合）	
旭市	無							無							無	
習志野市	有	○	○	○		事業の用途に供する部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上で、かつ、事業系一般廃棄物（し尿を除く。）が1日平均50キログラム以上排出される建築物	66	有				○	○		無	
柏市	有		○	○		3000㎡かつ従業員100人以上	156	無							無	
勝浦市	無							無							無	
市原市	有	○	○	○		排出量が3t/月を超える事業所	53					○			有	
流山市	有		○			・大規模小売店舗立地（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗に供する建築物を有する事業者 ・事業の用に供する部分の延べ床面積が1,500㎡以上の建築物を有する事業者。	41	無							無	
八千代市	有	○	○			①1日平均排出量100キロ以上 ②延べ床面積の合計が3000㎡以上	37	無							有	・許可業者搬入ごみ調査 ・商工会議所へのごみ減量についての文書送付
我孫子市	有		○	○		なし		把握していない				○	○	○	無	「ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度」 ごみの減量やリサイクルの推進をしている事業所を市が認定し、広報、HPで広く市民に周知し消費者の利用を促進する制度。事業所の規模は問わない。 http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/18,5181,13,78,html

再生利用指定制度の活用状況について

市町村名	規則第2条第2号関係 ※1		規則第2条の3第2号関係 ※2	
	指定の有無	指定業者数	指定の有無	指定業者数
千葉市	無		無	
銚子市	無		無	
市川市	無		無	
船橋市	無		無	
館山市	無		無	
木更津市	無		無	
松戸市	有	7	無	
野田市	無		無	
茂原市	無		無	
成田市	有	1	有	1
佐倉市	無		有	1
東金市	無		無	
旭市	無		無	
習志野市	無		無	
柏市	無		無	
勝浦市	無		無	
市原市	無		無	
流山市	無		無	
八千代市	無		無	
我孫子市	無		無	
鴨川市	無		無	
鎌ヶ谷市	無		無	
君津市	無		有	1
富津市	無		無	
浦安市	無		無	
四街道市	無		無	
袖ヶ浦市	無		無	
八街市	無		有	2
印西市	無		無	
白井市	有	2	有	1
富里市	無		無	
南房総市	無		無	
匝瑳市	無		無	
香取市	無		無	
山武市	無		無	
いすみ市	無		無	
酒々井町	無		無	
栄町	無		無	
神崎町	無		無	
多古町	無		無	
東庄町	無		無	
大網白里町	無		無	
九十九里町	無		無	
芝山町	無		無	
横芝光町	無		無	
一宮町	無		無	
睦沢町	無		無	
長生村	無		無	
白子町	無		無	
長柄町	無		無	
長南町	無		無	
大多喜町	無		無	
御宿町	無		無	
鋸南町	無		無	

再生利用指定制度の活用状況について

市町村名	規則第2条第2号関係 ※1		規則第2条の3第2号関係 ※2	
	指定の有無	指定業者数	指定の有無	指定業者数
松戸市	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル		
	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル		
	③松澤興業	③ペットボトル		
	④(株)イサカエンタープライズ	④ペットボトル		
	⑤K. S環境サービス(株)	⑤ペットボトル		
	⑥(有) 松戸紙業	⑥ペットボトル		
	⑦(有) 日美	⑦ペットボトル		
成田市	①東部産業(株)	①剪定枝、間伐材	①東部産業(株)	①剪定枝、間伐材
佐倉市			①株式会社赤門	①剪定枝・刈り草等
君津市			①(有) 佐久間総業	①せん定木、刈り草等
八街市			①(株)造伸	①雑草、雑木
			②東関リサイクル(株)	②剪定枝
白井市	①(株)フジコー	①食品残渣・木くず等	①(株)佐久間	①プラスチック製容器包装類・紙類等
	②都市環境サービス(株)	②ビン・カン・ペットボトル		

※1 廃棄物処理法施行規則第2条第2号

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

※2 規則第2条の3第2号関係

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの処分を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

一般廃棄物処理困難物について

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価（円/運搬 1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計 （運搬費及び処分費 の計）	
千葉市	原動機付自転車	8台	－	472.5円（/台）	3,780円	
	ベッドマット	85枚	－	2,100円（/枚）	178,500円	
	金庫	530kg	－	105円（/kg）	55,650円	
	タイヤ	7,000kg	－	22.9円（/kg）	160,303円	
	消火器	187本	－	815円（/本）	152,405円	
	廃塗料	45本程度 （一斗缶換算）	－	3,361円（/本）	151,252円	
	廃ボンベ	9本	－	4,363円（/本）	39,270円	
	廃電化製品	0kg	－	0円（/kg）	0円	
	廃プラスチック	690kg	－	52.5円（/kg）	36,225円	
銚子市	ビデオテープ	25,000	処分単価に含まれる	30	787,500	単価契約 30,000円/t（消費税抜き）
	可燃性粗大ごみ （ふとん、カーペット等）	180,000	同上	30	5,670,000	単価契約 30,000円/t（消費税抜き）
	タイヤ （不法投棄分）	4,000	同上	24	100,800	単価契約 24円/kg（消費税抜き）
市川市	廃タイヤ	5,760	39,900	50	542,000	不法投棄により回収したもの。通常、市では受け入れしていない。
船橋市	廃タイヤ	3,670	処分単価に含まれる	25	36,337	不法投棄分（単価は消費税抜き）
館山市						
木更津市						
松戸市						
野田市	テレビ	350台	57,750円/トラック1台	1,890円/台	661,500	処分単価は1台あたり単価で委託しているため重量ではわからない。運搬単価は10tトラック1台あたり
	洗濯機	80台		1,050円/台	84,000	処分単価は1台あたり単価で委託しているため重量ではわからない。運搬単価は10tトラック1台あたり
	冷蔵庫・冷凍庫	100台		2,625円/台	262,500	処分単価は1台あたり単価で委託しているため重量ではわからない。運搬単価は10tトラック1台あたり
	エアコン	15台		1,680円/台	25,200	処分単価は1台あたり単価で委託しているため重量ではわからない。運搬単価は10tトラック1台あたり
	タイヤ	1,300本	処分単価を含む	525円/本	682,500	処分単価は1本あたり単価で委託しているため重量ではわからない。処分費に運搬費含む。
	消火器等				900,000	上記以外の処理困難物。単価は困難物により異なるため予算額のみ記載。
茂原市	タイヤ	3,402			89,302	運搬処理業務委託として26,250/t
	バッテリー	3,402			17,860	運搬処理業務委託として5,250/t
成田市						
佐倉市						
東金市	乾電池	16,100			1,200,255	
旭市						
習志野市						
柏市						

一般廃棄物処理困難物について

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価（円/運搬 1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計 （運搬費及び処分費 の計）	
勝浦市	廃プラスチック	9,720		68.25	663,390	
市原市	消火器	470	処分費に含まれる	134	63,000	
	タイヤ	10,920	処分費に含まれる	24	264,600	
	ガスボンベ類	320	市が搬出する	275	88,200	
	バッテリー	1,250	0	0	0	無償にて回収する
	金庫	440	市が搬出する	52	23,100	
流山市						
八千代市	廃蛍光管	28,780		97	2,931,243	
	廃乾電池	52,670		59	3,262,906	
	リサイクル家電	3,850			649,700	
	廃油	1,119			126,000	
我孫子市	タイヤ	1,000		普通車：346.5円／ 本 中型車：682.5円／ 本	74,413円	運搬費は処分費に含む
鴨川市	廃乾電池及び廃蛍光管	13,930	98		1,465,000	
鎌ヶ谷市						
君津市	農薬	不明				ホームセンターなどで販売している家庭用除草剤等の残液が入ったもの
	大型動物の死骸	不明				道路上等で発生した大型動物（野生のイノシシ、シカ等）の死骸
富津市	ホイル付タイヤ	1,170		42.00	49,140	
	ホイル無タイヤ	2,810		31.50	88,515	
	ガスボンベ	60		68.25	4,095	
	バッテリー	80		10.50	840	
	消火器	190		68.25	12,967	
浦安市	コンプレッサー	1,970	33,600	28.35	89,449	
	廃タイヤ	3,880	33,600	23.10	190,428	
四街道市	タイヤ	2,550		26	66,937	処分単価には、運搬単価を含む
袖ヶ浦市	消火器				79,380	
	タイヤ	6,000			41,664	本来収集していないが、不法投棄や集積所の長期間の放置により止む無く搬入したもの
	その他				812,700	
	使用済乾電池	22,000		105,000	2,297,400	月1回の収集により搬入された乾電池の処理
八街市	タイヤ	1,590	処分単価に含む	26.25	41,738	
	不法投棄家電	5,780	処分単価に含む	210.00	1,213,800	
	電池	20,370	41,900	69.30	2,417,241	運搬単価は、ステーション回収（電池・蛍光管は市内4地区に収集日を分け、同一車で月2回ずつ収集） 分のみ、拠点回収分は職員が回収

一般廃棄物処理困難物について

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価（円/運搬 1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計 （運搬費及び処分費 の計）	
	蛍光管（破碎）	4,940	41,900	101.85	1,508,739	運搬単価は、ステーション回収（電池・蛍光管は市内4地区に収集日を分け、同一車で月2回ずつ収集） のみ、拠点回収分は職員が回収
	蛍光管（未破碎）	860	41,900	105.00	1,095,900	運搬単価は、ステーション回収（電池・蛍光管は市内4地区に収集日を分け、同一車で月2回ずつ収集） のみ、拠点回収分は職員が回収
印西市						
白井市	マットレス					運搬費及び処分費の計 17,052円
	ベッド					運搬費及び処分費の計 8,050円
	タイヤ					運搬費及び処分費の計 57,820円
	車のシート等					運搬費及び処分費の計 119,336円
	バイク					運搬費及び処分費の計 128,702円
	コンクリート混合					運搬費及び処分費の計 213,759円
	金庫					運搬費及び処分費の計 47,055円
	消火器					運搬費及び処分費の計 48,620円
	FRP					運搬費及び処分費の計 14,606円
	ペンキ缶					運搬費及び処分費の計 138,405円
	マッサージチェア					運搬費及び処分費の計 4,576円
	ブラインド					運搬費及び処分費の計 2,052円
	コンクリート					運搬費及び処分費の計 8,053円
	冷蔵庫					運搬費及び処分費の計 44,151円
	エアコン					運搬費及び処分費の計 2,075円
	洗濯機					運搬費及び処分費の計 5,775円
	パソコン					運搬費及び処分費の計 173,598円
ブラウン管					運搬費及び処分費の計 3,725円	
浴槽					運搬費及び処分費の計 11,491円	
ソーラーパネル					運搬費及び処分費の計 7,892円	
富里市						
南房総市	タイヤ	740				収集及び自己搬入では受付をしない、不法投棄等によりセンターに搬入されたものである。 平成23年度は発生量が少いため搬出は行っていない。平成24年度と併せて搬出を行う予定である。
	消火器					
匝瑳市						
香取市	リサイクル家電	6,000	49,350	97	582,015	テレビ 1,890 冷蔵庫 2,625 洗濯機 1,050 エアコン 1,680
香取市	タイヤ	3,000	処分費含	-	125,790	411本

一般廃棄物処理困難物について

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価（円/運搬 1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計 （運搬費及び処分費 の計）	
山武市						
いすみ市						
酒々井町						
栄町						
神崎町						
多古町						
東庄町						
大網白里町	廃乾電池処理業務	15,600		99,750円/t	1556100円	
九十九里町						
芝山町	タイヤ（普通）	21	450		9,450	
	タイヤ（大）	4	750		3,000	
	消火器	2	1,200		2,400	
	医療廃棄物	1	2,000		2,000	20リットル入りの容器に医療廃棄物を入れる。
	プロパンガスボンベ（小）	2	3,500		7,000	
横芝光町	農薬カン・ビン					
	ガスボンベ					
	自動車用部品					
	オイル					
	バッテリー					
	タイヤ					
	灰					
	瓦					
	消火器					
	塗料缶					
	注射針					
	建築廃材					
一宮町	タイヤ	359			9,424	運搬処理業務委託として、26,250円/t
	バッテリー	359			1,885	運搬処理業務委託として、5,250円/t
睦沢町	タイヤ	156			4,095	運搬処理業務委託として、26,250円/t
	バッテリー	156			819	運搬処理業務委託として、5,250円/t

一般廃棄物処理困難物について

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量 (kg)（見込み）	運搬単価（円/運搬 1回）	処分単価（円/1kg）	委託料金の1年度計 （運搬費及び処分費 の計）	
長生村	タイヤ	345			9,056	運搬処理業務委託として、26,250円/t
	バッテリー	345			1,811	運搬処理業務委託として、5,250円/t
白子町	タイヤ	318			8,348	運搬処理業務委託として、26,250円/t
	バッテリー	318			1,670	運搬処理業務委託として、5,250円/t
長柄町	タイヤ	223			5,854	運搬処理業務委託として、26,250円/t
	バッテリー	223			1,171	運搬処理業務委託として、5,250円/t
長南町	タイヤ	197			131,250	運搬処理業務委託として、26,250円/t
	バッテリー	197			26,250	運搬処理業務委託として、5,250円/t
大多喜町	廃タイヤ	80本	直接運搬	323円/本	47,197円	
	廃家電4品目	50台	直接運搬	2,721円/台	228,609円	
御宿町						
鋸南町						

